

©2022 YHAL, YITP, Kyoto University
京都大学基礎物理学研究所 湯川記念館史料室

理事会議事要録

(第1回～第3回)

財団法人

原子力研究所

e111-007-010

財団法人原子力研究所

才1回理事会議事要録

- 1.日 時 昭和30年12月16日(金)正午
1.場 所 日本工業倶楽部4階第3会議室
1.理事総数 11名
1.出席理事数 10名
1.委任状により代理された者の数 1名

1.議事要旨

石川理事長、議長となり開会を宣したのち、10月10日開催の設立発起人会以降の決定事項、一般経過報告、会計報告を駒形副理事長、久布白常任理事より行いこれを承認し、議件の審議に移り別項の通り決定した。本議事録署名人として岡野保次郎、茅誠司両理事を指名した。なお、企画庁上野次長、佐々木計画部長、島村原子力室長、通産省石原次官、工業技術院黒川院長、小出調整部長及び倉田、迫、原三監事が出席された。

1.議決した事項

(1)理事会開催の件

- (イ)定例理事会は予決算の関係より4月、10月とする。
(ロ)臨時理事会は発足早々でもあるので、月1回開催する。

(ハ)監事は理事会に出席して貰う。

(2)本財団の英文名に関する件

Atomic Energy Research Institute

(AERI) とする。但し対外的には末尾に " of Japan "

を附す。

(3) 基本財産に関する件

設立許可のあつた 1 1 月 3 0 日現在の寄附金総額

2,605 万円の約 1 0 % の 2 5 0 万円を基本財産とする。

(4) 評議員、顧問、相談役ならびに参与に関する件

(イ) 評議員、顧問、相談役は別記の通り決定した。

(ロ) 参与は業務分野の拡大に従つて委員会別に逐次委嘱してゆく。(人選は理事長一任)

(5) 事業の概略工程、土地選定方針、炉の発注計画、実験計画、建築計画、資料整備計画等の方針について、中間報告を行つた。

(6) 借入金に関する件

(イ) 借入条件

年 5 分の利息とし、期限は本財団の組織切替時までとする。但し担保物件なきため無担保でお願いする。

(ロ) 借入時期

事業の進展度合をみて決定する。

(7) 政府の補助金に関する件

整地費、海外出張費、旅費、その他一般経費をも含む機関補助金として取扱いをうけることに折衝する。

(8) 敷地選定の件

敷地選定委員会を作り、これを諮問機関とする。委員長は駒形副理事長、委員は理事全員及び気象、地質建築等の技術専門家に委嘱する。

(氏名は別紙の通り)

(9) 役員報酬等に関する件

(イ) 役員報酬については予算通りとすることに決定した。

(ロ) 職員給与は理想的な給与体系を作り、次回理事会の承認を求めるが、大体電源開発株式会社程度とする。昇給は毎年3%~5%、平均4%程度とする。

(ハ) 評議員、顧問、相談役及び参与は無報酬とするが、旅費または車代を差し上げる。

(10) 寄附金の追加募集に関する件

財団法人として正式に発足したので従来未回答の方につき、改めて依頼する。

(11) 取引銀行に関する件

現在の16行を将来その利用度に応じ、漸次数行にまとめる。

(12) 公務員の本財団への出向に関する件

公務員の本財団への出向をジェットロへの出向のように取扱ってもらえるよう関係官庁に折衝する。

(13) 預金に関する件

理事長名義で預金をするが、久布白常任理事を代理人とする。

(14) 経済団体連合会に対する謝礼の件

設立までの準備その他一切の事務は経済団体連合会が
当っていたので、全会に対し寄附金の約2%程度を謝礼
として支出する。

以 上

評議員名簿 (敬称略・五十音順)

3 0.1 2.1 6

(3 4 名)

伊藤	武雄	大阪商船社長
石坂	泰三	東京芝浦電気社長
石川	一郎	原子力研究所理事長
内田	俊一	東京工業大学学長
岡野	保次郎	三菱重工業代表清算人
川北	禎一	日本興業銀行頭取
神野	金之助	名古屋商工会議所会頭
龜山	甚	常陽銀行頭取
茅	誠司	東京大学教授
木村	健二郎	東京大学教授
久布	白兼致	原子力研究所常任理事
久島	秀三郎	同和鋳業社長
倉田	主税	日立製作所社長
小林	中	日本開発銀行総裁
駒形	作次	原子力研究所副理事長
佐々木	彌市	日本石油社長
迫	静二	富士銀行頭取
菅	礼之助	東京電力会長
杉	道助	大阪商工会議所会頭

田代茂樹	東洋レヨン会長
田中徳次郎	東京海上火災保険社長
多賀寛	浦賀船渠社長
高杉晋一	三菱電機社長
中泉正徳	東京大学教授
中島慶次	王子製紙工業社長
丹羽周夫	三菱造船社長
原安三郎	日本化薬社長
広田寿一	住友金属工業社長
藤岡由夫	教育大学教授
藤山愛一郎	日本商工会議所会頭
堀新	関西電力会長
堀田庄三	住友銀行頭取
矢野一郎	第一生命保険社長
渡辺義介	八幡製鉄社長

以上

相 談 役 (敬称略・五十音順)

3 0 . 1 2 . 1 6

(4 名)

小 坂 順 造

正 力 松 本 郎

松 永 安 左 工 門

安 川 第 五 郎

以 上

顧問 (敬称略・五十音順)

30.12.16

(2名)

龜山直人

湯川秀樹

以上

財団法人 原子力研究所
第2回理事会議事要録

1 日 時 昭和31年1月17日(火)午後0時30分

1 場 所 日本工業倶楽部3階第2会議室

1 理事総数 11名

1 出席理事数 10名

1 委任状により代理された者の数 1名

1 議事要旨

石川理事長議長となり開会を宣したのち第2回理事会議事録署名人として木村健二郎、田代茂樹両理事を指名決定し、駒形副理事長、久布白常任理事より第1回理事会以降の一般経過報告、会計報告を行い、これを承認、議件の審議に移り別項の通り決定した。なお、龜山顧問、小坂(藤井電発副総裁代理出席)、松永両相談役ならびに佐々木原子力局長、島村総務課長、堀管理課長、鈴木アイソトープ課長および倉田原両監事が出席された。

1 議決した事項

(1) 参与選任の件

参与は別紙の通り学界19名、民間12名、官界3名に委嘱することに決定した。

(2) 敷地選定の件

敷地選定に関する土地選定委員会の調査結果を各候補地の特徴につき報告があり、これに基づき検討した結果、W.B型、CP-5型、天然ウラニウム重水型国産炉等の10000KW以下の実験用原子炉敷地と動力用炉敷地とに分離して選定する方針をも採用することになった。

(3) 実験用原子炉購入の件

原子炉購入については、政府の許可あり次第WB型、CP-5型の炉を購入する事、エキスポネンシャル実験並びに燃料加工研究用として天然ウラン、重水各4tonを購入すること、および杉本、神原両名を原子炉ならびに天然ウラン、重水購入につき、下相談をかねて調査のため渡米させることを決定した。

(4) 借入金の件

借入金については、まず政府補助金の交付をうけることとし、その後において必要に感じ借入することに決定した。

(5) 31年度予算の件

31年度原子力関係総予算については、中央政府において検討中であり、種々問題もあるが、大体36億円で、うち31年度における現金支出は20億円、残16億円について、政府の債務保証というような形によつて行われ、現金支出は32年度にわたる模様であり、当研究所の分はこの内合計19億5千万円で、現金支出7億円、債務保証12億5千万円である旨の報告が行われた。

(6) 職制ならびに給与等諸規程の件

職制、就業規則、給与規程、出張旅費規程については暫定措置として別紙通り決定した。なお退職金規定等については次回の理事会に提出することとなった。

(7) 海外留学生の件

アルゴンヌ原子炉学校への留学生については、官民各2名宛派遣し、帰国後は必要あるときは当研究所に勤務させることになっているが、原子力研究所設立の今日としては当初採用予定の民間2名の留学生についてはその費用1人当約200万円を当所において支出のこととした。

(8) 研究所長の件

研究所長は、駒形副理事長が暫定的に兼任とすることに決定した。

(9) その他

当所の近況を関係方面に周知せしめる目的で「原子力研究所について」というパンフレットを作製することとしたが、その内容を更に検討の上配布することとした。

財団法人 原子力研究所
第 3 回 理 事 会 議 事 要 録

1 日 時 昭和 3 1 年 2 月 7 日(火)午後 0 時 3 0 分

1 場 所 : 日本工業倶楽部 5 階 第 7 会 議 室

1 理 事 総 数 1 1 名

1 出 席 理 事 数 9 名

1 委 任 状 に よ り 代 理 さ れ た 者 の 数 2 名

1 議 事 要 旨

石川理事長議長となり開会を宣したのち第 3 回理事会議事録署名人として内田俊一、岡野保次郎両理事を指名決定し、駒形副理事長、久布日常任理事より第 2 回理事会以降の一般経過報告を行い、これを承認、議件の審議に移り別項の通り決定した。なお、安川第五郎、小坂順造(藤井電発副総裁代理出席)両相談役ならびに倉田主税、迫静二両監事が出席された。

1 議 決 し た 専 項

(1) 事務所の移転に伴う寄附行為の一部改正に関する件

本財団の主たる事務所を千代田区より港区に移すため寄附行為の第 1 章第 3 条を別項の如く改正することを決定した。なお主務官庁より寄附行為の改正を承認された日に事務所を東京都港区芝田村町 1 丁目 1 番地 2 に移転することを併せ決定した。

(現行) 第 1 章 総 則

第 3 条

本財団は主たる事務所を東京都千代田区に置く

(改正案) 第 1 章 総 則

本財団は主たる事務所を東京都港区に置く

(2) 参与選任の件

第 2 回理事会において参与に選任した東京芝浦電気取締役石川深氏が辞退したため新たに同社専務取締役瀬藤象二氏に委嘱することを決定した。

(3) 職制ならびに給与諸規定の件

第 2 回理事会に於て概略を決定した職制、就業規則、給与規定、新卒業生の給与基準及び旅費規定の細目を暫定的に決定した。

(4) 研究所敷地に関する件

2 月 4 日の土地選定委員会で最終案を決定し本理事会に諮る予定のところ、同日の委員会において決論が出なかつたため、本理事会ではその後の経緯の説明のみにとどまつた。なお現在のところ

(イ) 武山に動力試験炉までを集中的に設置

(ロ) 水戸に動力試験炉までを集中的に設置

(ハ) 武山の一部に国産炉までを設置し水戸に動力試験用炉を分離して設置

(ニ) 岩鼻に国産炉までを設置し、水戸に動力試験用炉を分離して設置

(ホ) 高崎に国産炉までを設置し、水戸に動力試験用炉を分離して設置

の5案が考慮されている旨の報告がなされた。

(5) 原子力研究所の法的性格に関する件

各理事から種々意見の開陳があつたが、特に理事会としての決定等はなさなかつた。なお理事のうちには本財団の事業は不確定な要因を包含し、弾力性を必要とするから、国立或は公社より特殊法人が適当であるとの意見が多かつた。

(6) 建築関係調査員の海外派遣の件

WB型CP-5型の炉室及びホットラボラトリーの建設に関し不明の部分が多いため別記3名を2月末か3月初から1ヶ月の予定で米国へ派遣することを決定した。

久田俊彦 (建設省建築研究所第三部長	}	建築関係
本研究所建築研究委員		
木村道夫 (本研究所員)		
平田 穰 (本研究所員)		操作関係

(7) 研究員の採用に関する件

本研究所の事業計画も確立整備されたので早急に人員の充足を計らねばならないが、これら研究員は当研究所の使命を左右する重要な人々である故選衡委員会を設け、更に

主任研究員の意見を徴し慎重を期すことにした。

以上

財団法人 原子力研究所
第 2 回 理 事 会 議 事 要 録

1 日 時 昭和 3 1 年 1 月 1 7 日(火)午後 0 時 3 0 分

1 場 所 日本工業倶楽部 3 階 第 2 会 議 室

1 理 事 総 数 1 1 名

1 出 席 理 事 数 1 0 名

1 委 任 状 に よ り 代 理 さ れ た 者 の 数 1 名

1 議 事 要 旨

石川理事長議長となり開会を宣したのち第 2 回理事会議事録署名人として木村健二郎、田代茂樹両理事を指名決定し、駒形副理事長、久布白常任理事より第 1 回理事会以降の一般経過報告、会計報告を行い、これを承認、議件の審議に移り別項の通り決定した。なほ、龜山顧問、小坂(藤井電発副総裁代理出席)、松永両相談役ならびに佐々木原子力局長、島村総務課長、堀管理課長、鈴木アイソトープ課長および倉田原両監事が出席された。

1 議 決 し た 事 項

(1) 参 与 選 任 の 件

参与は別紙の通り学界 1 9 名、民間 1 2 名、官界 3 名に委嘱することに決定した。

(2) 敷 地 選 定 の 件

敷地選定に関する土地選定委員会の調査結果を各候補地の特徴につき報告があり、これに基づき検討した結果、W.B型、CP-5型、天然ウラニウム重水型国産炉等の10000KW以下の実験用原子炉敷地と動力用炉敷地とに分離して選定する方針をも採用することになった。

(3) 実験用原子炉購入の件

原子炉購入については、政府の許可あり次第W.B型、CP-5型の炉を購入する事、エキスポネンシヤル実験並びに燃料加工研究用として天然ウラン、重水各4tonを購入すること、および杉本、神原両名を原子炉ならびに天然ウラン、重水購入につき、下相談をかねて調査のため渡米させることを決定した。

(4) 借入金の件

借入金については、まず政府補助金の交付をうけることとし、その後において必要に応じ借入することに決定した。

(5) 31年度予算の件

31年度原子力関係総予算については、目下政府において検討中であり、種々問題もあるが、大体36億円で、うち31年度における現金支出は20億円、残16億円について、政府の債務保証というような形によつて行われ、現金支出は32年度にわたる模様であり、当研究所の分はこの内合計19億5千万円で、現金支出7億円、債務保証12億5千万円である旨の報告が行われた。

(6) 職制ならびに給与等諸規程の件

職制、就業規則、給与規程、出張旅費規程については暫定措置として別紙通り決定した。なお退職金規定等については次回の理事会に提出することとなった。

(7) 海外留学生の件

アルゴンヌ原子炉学校への留学生については、官民各2名宛派遣し、帰国後は必要あるときは当研究所に勤務させることになっているが、原子力研究所設立の今日としては当初採用予定の民間2名の留学生についてはその費用1人当約200万円を当所において支出のこととした。

(8) 研究所長の件

研究所長は、駒形副理事長が暫定的に兼任とすることに決定した。

(9) その他

当所の近況を関係方面に周知せしめる目的で「原子力研究所について」というパンフレットを作製することとしたが、その内容を更に検討の上配布することとした。

財団法人 原子力研究所
第2回理事会議事要録

1 日 時 昭和31年1月17日(火)午後0時30分

1 場 所 日本工業倶楽部3階第2会議室

1 理事総数 11名

1 出席理事数 10名

1 委任状により代理された者の数 1名

1 議事要旨

石川理事長議長となり開会を宣したのち第2回理事会議事録署名人として木村健二郎、田代茂樹両理事を指名決定し、駒形副理事長、久布白常任理事より第1回理事会以降の一般経過報告、会計報告を行い、これを承認、議件の審議に移り別項の通り決定した。なお、龜山顧問、小坂(藤井電発副総裁代理出席)、松永両相談役ならびに佐々木原子力局長、島村総務課長、堀管理課長、鈴木アイソトープ課長および倉田原両監事が出席された。

1 議決した事項

(1) 参与選任の件

参与は別紙の通り学界19名、民間12名、官界3名に委嘱することに決定した。

(2) 敷地選定の件

敷地選定に関する土地選定委員会の調査結果を各候補地の
特徴につき報告があり、これに基づき検討した結果、W.B
型、CP-5型、天然ウラニウム重水型国産炉等の10000
KW以下の実験用原子炉敷地と動力用炉敷地とに分離して選
定する方針をも採用することになった。

(3) 実験用原子炉購入の件

原子炉購入については、政府の許可あり次第WB型、CP
-5型の炉を購入する事、エキスポネンシャル実験並びに
燃料加工研究用として天然ウラン、重水各4 tonを購入す
ること、および杉本、神原両名を原子炉ならびに天然ウラ
ン、重水購入につき、下相談をかねて調査のため渡米させ
ることを決定した。

(4) 借入金の件

借入金については、まず政府補助金の交付をうけること
とし、その後において必要に応じ借入することに決定した。

(5) 31年度予算の件

31年度原子力関係総予算については、目下政府におい
て検討中であり、種々問題もあるが、大体36億円で、う
ち31年度における現金支出は20億円、残16億円につ
いて、政府の債務保証というような形によつて行われ、現
金支出は32年度にわたる模様であり、当研究所の分はこ
の内合計19億5千万円で、現金支出7億円、債務保証12
億5千万円である旨の報告が行われた。

(6) 職制ならびに給与等諸規程の件

職制、就業規則、給与規程、出張旅費規程については暫定措置として別紙通り決定した。なお退職金規定等については次回の理事会に提出することとなった。

(7) 海外留学生の件

アルゴンヌ原子炉学校への留学生については、官民各2名宛派遣し、帰国後は必要あるときは当研究所に勤務させることになっているが、原子力研究所設立の今日としては当初採用予定の民間2名の留学生についてはその費用1人当約200万円を当所において支出のこととした。

(8) 研究所長の件

研究所長は、駒形副理事長が暫定的に兼任とすることに決定した。

(9) その他

当所の近況を関係方面に周知せしめる目的で「原子力研究所について」というパンフレットを作製することとしたが、その内容を更に検討の上配布することとした。